

長野県言語聴覚士会ニュースレター

Vol.37 2024 年 12 月

ー今回同封の郵送物です。ご確認ください。ー

- ・本ニュースレター(各会員 1 部)

ー目次ー

- ・一般社団法人長野県言語聴覚士会 設立記念事業を終えて
・・・2～3 ページ
- ・失語症意思疎通支援事業について Vol15
・・・4 ページ
- ・失語症者向け意思疎通支援事業～フォローアップ研修のご報告～
・・・5～6 ページ
- ・令和 6 年度 学校教育連携担当者連絡協議会(報告)
・・・7～10 ページ
- ・学術・生涯学習部から冬季の研修会等のお知らせ
・・・11～12 ページ
- ・事務局からのお知らせ
・・・13～14 ページ
- ・広報部からのお知らせ
・・・14～16 ページ
- ・研修会のお知らせ
・・・17 ページ

一般社団法人長野県言語聴覚士会 設立記念事業を終えて

会長 寺島さつき

会員のみなさまには業務のお忙しい中、日々県士会にご理解・ご協力をいただき大変感謝しております。去る 11 月 17 日、上田高砂殿にて記念式典を開催することができました。当日は日本言語聴覚士協会の内山会長をはじめ、多くの来賓の皆様、そして会員の皆様のご参加をいただきました。本当にありがとうございました。記念式典では来賓の皆様からのご祝辞をいただき、当会の第 7 代会長である安川健治先生に功労賞表彰として表彰状と記念品を贈呈致しました。

さらに、記念事業として『長野県言語聴覚士会の「これまで」と「これから」』というテーマで座談会を行いました。座談会には未来の ST の卵である長野医療衛生専門学校の学生さんも多く参加してくださいました。発言者として登壇してくださった先生方から、ST が資格化される前の医療制度や働き方の実際、資格化されるにあたってどのような経緯や先輩方の努力があったのか、また、友の会など病院の中だけではない生活面でも ST が活躍してきたこと、働き方の多様化や出産・育児等で職場を離れる際の工夫や経験…様々な内容のお話を伺うことができました。先生方が生き生きとお話しされる姿を拝見し、会場の多くの皆様が「ST って良い仕事だな」と改めて感じた時間だったのではないのでしょうか。当日、残念ながら会場に来られなかった会員の皆様、ぜひ下記の QR コードから動画を見ていただくと嬉しいです。

記念式典において役員の皆様をはじめ、多くの方々にご支援いただき開催できたことを改めて御礼申し上げます。また、一般社団法人として今後はさらに気を引き締めて会の運営を行っていきたいと思っております。会員の皆様には、今後とも変わらぬご支援をいただければ幸いです。



会長挨拶



安川先生への功労賞表彰



座談会の様子



座談会打ち合わせ



祝賀会での余興 ーカノラータ・オーケストラー



記念式典動画



座談会動画

失語症者向け意思疎通支援事業について vol.15

失語症者向け意思疎通支援事業実行委員会 笠原、米山

今年度の失語症者向け意思疎通支援者養成講習会が11月の第8回をもって終了いたしました。第7回は当事者の方との交流会が行われ「会話を楽しむ事」を実践しました。昨年よりも多くの当事者の方、ご家族の方が参加して下さい受講生やスタッフも含めとても楽しく充実した時間を過ごすことができました。受講生からは「当事者の方の症状も悩みもそれぞれで、お話が聞けて勉強になりました」「スタッフの方も途中で話題提供や一緒に会話に混ざってもらえたことで、安心して自分からコミュニケーションを取ることが出来た」「当事者の方のこれまでの経歴(バックグラウンド)を理解しながら支援にあたることも大切だと思いました」などの感想をいただきました。当日の様子は会報にも掲載される予定です。また、当事者の方やご家族の方からの感想もありますので、そちらもあわせてご覧下さい。

第8回の実習では、実際に外出し買い物への支援を行ってもらいました。去年はコンビニ、スーパーで行いましたが、今年はイオンモール松本で行いました。昨年より場所も広く、日曜日ということもあり人も多く、想定していたよりも介入に難しさを感じました。しかし、受講生は臨機応変に対応しており、この講習会で学んだことが活かされていました。実習全体を通して毎年感じるのですが、受講生の支援の介入の視点、関わり方、コミュニケーションをとるための工夫など、実践している様子を見て学ぶことの多い実習でした。また来年度も実りあるものに出来たらと思います。

今年度の演習や交流会では多くの病院、施設のSTにスタッフとして協力いただきました。協力いただいた皆さまに感謝いたします。ありがとうございました。来年度も講習会が開催されますので興味のある方は事務局宛にメールをいただくか、お気軽に実行委員までお声がけください！また、1/26に開催の学術・生涯学習部 第2回講演会・実践報告会でも、より具体的にお話させていただきますので、是非そちらもご参加ください！

事業に関するお問い合わせや、参加希望の方は下記メールアドレスまでご連絡下さい。

<失語症者向け意思疎通支援事業実行委員会>

E-mail : ishisotsu-shien@slht-nagano.org 事務局宛まで

失語症者向け意思疎通支援事業～フォローアップ研修のご報告～

失語症者向け意思疎通支援事業実行委員会 小市

平成 30 年度から始めました失語症者向け意思疎通支援者養成講習会は令和 5 年度までに 38 名の支援者を輩出しています。しかしながら支援者の派遣事業は、これまで行政側の事業として企画・予算化されずにきていました。県土会の本事業の委員会と行政（長野県）との間で検討を重ね、来年度は具体的に事業が開始となる目処が立ちました。

これまで支援者となられた方々には実際に派遣の活動はなく今日までできてしまいました。派遣事業が開始となる前に、支援者側には 40 時間に及んだ講習会で得た知識と技法の復習が必要です。委員会側でも支援者に対するフォローアップ研修はこれまでも支援事業企画のひとつとして挙げていましたが、ようやく具体化することになりました。支援技法を磨くには、当事者の方々と接する機会を重ねることに尽きると思います。幸いこの度は、相澤病院のほほえみの会（失語症友の会）の皆さまにご協力いただくことができ、11 月の定例会に参加して同行支援の実習をすることになりました。

今回のフォローアップ研修の概要は以下の通りです。

●参加募集：ほほえみの会の活動紹介と当日の同行支援者募集

同行支援内容=松本市立博物館の見学および博物館近くのコーヒーショップでの茶話会

●支援技法について復習：参加希望者対象に、会話技法・同行支援のポイントを講習会テキストを基に復習、（希望支援者が 2 名と少なかったので）オンラインで 1 時間程度。さらに同行する会場の下見（情報収集）を依頼。

●当日：松本市立博物館の会議室に集合。

ほほえみの会の皆さまとの顔合わせ、同行支援させていただく方のご紹介

支援内容=博物館常設展の見学

～コーヒーショップへの徒歩移動（150 メートル程度）～

茶話会（テーブル毎に自由にお喋り）=延べ 2 時間程度

●支援後：当日、博物館会議室にて、振り返り 1 時間程度

参加した支援者からの感想・意見です（抜粋）。

- ・初対面の方とは、Yes/No 質問の設定でも、選択肢を設定しにくかった。
- ・ご本人のことをよく知らないとお話がすすまない。
- ・Yes/No 応答で頷くことが多い方には、聞き直し確認をするにも、それが正確なことなのかどうか？と不安になってしまう。
- ・集団での会話にて、発語が乏しい方（集団の会話に参加しにくそうな方）への応答や発語を促すような働きかけが十分に出来なかった。話すことができる方との会話が進みがちとなった。
- ・杖歩行の方に、車椅子を用意しておけば良かった。

博物館内を歩いての見学の後、コーヒーショップまでも歩行移動となり、かなりお疲れの様子であった。私は歩道の状況（休日ゆえ人通りがさらに多い、信号・段差・斜面がある）を知っていたので、傍ら斜め後方からフォローさせていただいたが、店の階段にて躓きもみられていて、さらなる配慮が必要と思った。

・ご家族同伴の方に同行したのだが、ご本人よりもご家族と話すことが多くなってしまった。

この度は、ほほえみの会としても久々の外出企画であったのだそうです。また、久しぶりに参加された会員さんもおられたとのことでした。博物館見学では展示物にまつわること、茶話会では関心あることや日々の暮らしについてなどのお話が弾むなかに、支援者も加わらせていただき、有意義な研修となりました。今回、初のフォローアップ研修を実施して、委員会側としても、派遣事業をすすめていく際に取り組むべき多くの課題に気づかされました。今後活かしていきたいと思います。

最後になりましたが、ほほえみの会の皆さま、スタッフの皆さま、ご協力を感謝いたします。皆さまとご一緒に楽しい時間をすごさせていただきました。ありがとうございました。



松本市立博物館での様子：写真中央の支援者の方が、失語症当事者の方とご家族と一緒にお話しをしながら展示物を見て回っているところ。

令和6年度 学校教育連携担当者連絡協議会（報告）

2024年11月30日(土)13:00～15:00 オンライン（Zoom ミーティング）にて開催

報告者 学校教育連携担当 安川 健治

一.開会あいさつ

会長 内山 量史

全国では、学校教育の現場にリハ専門職が入ることが、巡回相談員の派遣等の形で、実施されつつある。本日は、高知県四万十市での視察の報告等も含めて、そのような実情について情報共有できればと考える。

二.学校教育における言語聴覚士の活動状況

学校教育部 西野 将太

本年度、文部科学省から発信されている、特別支援教育に関する制度、次年度予算について概説。これらを踏まえて、本日のお二人の演者からの発表、及び、学校教育部からの視察報告を、お聴きいただきたい。

1.学校教育におけるリハ専門職の導入と役割～これからに向けて～ 神奈川県 伊藤 大郎

神奈川県では、教員でない専門職に、「特別免許状」（自立活動教諭）を授与して、PT・OT・ST・心理の専門職が学校に入る体制を整えてきた。この「特別免許状」

の導入は、都道府県教委の裁量でできる。リハ職に先行して、看護師を正規職員として採用し、教育委員会に指導主事として配置してきた経緯があった。

<外部人材>の<内部>化

	県療育C 巡回相談 PT・OT	養・訓 健 診 整形Dr.	県教育C 相談室 心 理	摂 食 嚥 下 障害児歯科	看護師 担当医 医 療	専門職 PT・OT・ST・心理 (福 祉)	社会自立 支援員 労 働
1990年	↓	↓	↓				
2000年	↓	↓	↓	↓	2003年	2008年	2008年
2010年	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
2024年	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

その後、摂食嚥下に

ついて、専門的な知識・技能を身につけた教員が出てきたが、更に、支援の専門性を高めるといふニーズから、言語聴覚士が学校に入るきっかけとなった。外部の専門家を内部化するプロセスの中で、教員集団の中に専門職が加わるシステムができてきて、外部の人たちはスーパーバイザーという役割として位置づいてきた。

専門職を学校教育現場にどのように導入したか、神奈川県独自の事情もあると思うが、特別支援教育の導入期の教員の特別手当（調整額）の廃止に合わせて、それを取り返すための手立てとして、県の行政職と連動して、専門職を教員として学校に入れるシステムづくりを進めることができた。

最初は、教員と専門職の間で「文化の衝突」があった。「内部」「外部」という用語で、分けること自体が問題。連携のポイントは、人と人の関係性の中で、仲良くなってお互いを尊重し合う人間関係の構築が大事だった。学校の中に「摂食嚥下」にチームを編成し、校内で研修しながら連携する体制づくりを進めてきた。

2.教育委員会から派遣される巡回相談員の業務について

東京都 三木 江理奈

学校とのかかわりの第1期は、千葉県浦安市で、支援の方法に行き詰っている学校教育現場に、特別支援教育の巡回相談員として入ることから始まった。そして、第2期は、東京都小平市であった。両市は、人口等の規模がほぼ同程度で、ご参考までに表で示した。学校では、あるお子さんを専門医療機関に紹介するべきかどうかというところで、迷われるケースが

巡回相談員の位置づけ

会計	浦安市教育委員会（～'11年度）	小平市教育委員会
概要	170,290人／17.30㎢	200,168人／20.51㎢
巡回先	幼14園、保8園、小17校、中9校（市内の私立園にも巡回可能に）	小19校、中8校（初年度は小学校通常学級のみ）
ST	H15('03)～ 1名 ⇒ 2名	H29('17)～ 1名
勤務日数	週 5日（月～金）	年 10日 ⇒ 20日前後（＋会議）
対象者	教員、児童・生徒、保護者	教員（一部、対象児童・生徒）
アセスメント	観察、検査、情報聴取、引継ぎ資料	観察、情報聴取、こげらシート
通級指導教室（ことばの教室）との連携	入級前後・指導期間中の連携（検査、方針検討、トレーニングのデモンストレーションも可能）	年1回（2時間半程度）の会議 小学校巡回後、ケース情報を伝達
移動	私物自転車（公用自動車）	公用自転車 ⇒ バス・電車
その他	自席、PC、メールアドレスあり 初動から指導主事が同行・同席	なし

しばしばある。そういうときに、専門医療機関につながることのメリットを説明すると、安心していただけることが多い。専門性を発揮して子どもたちのために働きたいという言葉聴覚士の方がいても、どうやって入っていけばいいのか、分りにくい地域もあるかもしれない。教育委員会の指導課の先生からは、「タイルの目地になってもらいたい」と言われた。隙間を埋めてつなぐような役割を期待されていると受け止めた。教員と専門職が、互いリスペクトして協力し合うことのできる関係を構築し、積極的に連携を図っていききたい。学校の現状を見て寄り添っていく形で、より多くの言語聴覚士が学校に入っているただけだと願っている。

3.高知県四万十町教育委員会学校支援視察報告

学校教育部

- ・視察先: 高知県四万十町教育委員会、四万十町教育研究所、小学校（3校）
- ・視察日: 2024年11月14日（木）～11月15日（金）

四万十町では、2022年度から、教育研究所に言語聴覚士を配置し、学校教育現場に派遣して、後方支援を行う体制を整えた。当初は、学校教育現場では、医療職というイメージは受け入れられにくいと考え、「発達教育支援員」という役職名で活動し始めたが、この体制が定着してくるに従って、言語聴覚士として入れるようになった。

2024年度の言語聴覚士

の訪問支援状況は、小学校11校、児童数624名（うち、支援級在籍23名）、中学校3校、生徒数280名（うち、支援級在籍13名）に対して、訪問支援を利用した児童・生徒数の状況は、下の表のとおりである。

実施した支援内容は、

コミュニケーション課

題、構音訓練、認知課

題、SST、平仮名・片

仮名50音表書字評価、

学習支援ツール「まるぐ

ランド（ベネッセ）」の活用など。その効果としては、児童生徒のIQが向上、児童生徒の自発性が見られるようになった、授業に集中できるようになったなどのほか、

- ・小学校卒業時に自著ができなかったが、

公民のテストで65点程度とれるようになった。

- ・ASDの児童生徒のことが出現し

会話ができるようになった。

- ・児童生徒の勉強に対するモチベーシ

ョンの向上が認められた。

- ・支援につながる児童生徒が増加している。

- ・STがもつ医療情報が共有された。

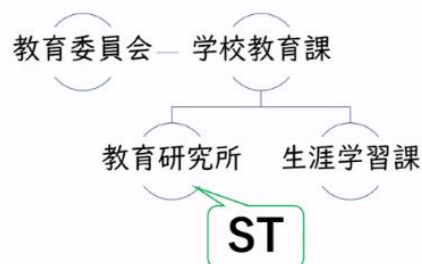
- ・医療と教育の連携が促進された。など、報告されている。

教育研究所の基本方針＝教育の後方支援

①町内小中学校現場とその実践を尊重し、密接な連携を保つ

②調査・研究・研修の助成

③教育の課題解決に対応



STの訪問支援状況:

2024年6月 小学校8校20名（支援級在籍3名含む）、中学校2校5名

2024年11月 小学校9校27名（支援級在籍3名含む）、中学校2校7名

訪問支援は通常級に在籍の児童生徒が多い

→ 保護者からは「特別支援」とは異なる支援として受け入れられている。

特別支援の教員免許をもたない担任が助かっている。（A小学校教頭先生より）

視察団（前列）と
町の担当者（後列）



町では、言語聴覚士が学校教育現場に入ることの効果を認めていただけるようになり、就学前の5歳児、年長児に対する検査に入っていけそうな状況が生まれつつある。四万十町は、小規模のこじんまりとした町であり、人と人との距離が近く、言語聴覚士が学校に入ることのメリットが、口コミで広がっていったことが、状況の好転を後押ししたと考えられる。

三. 閉会あいさつ

学校教育部 西野 将太

事後に本日の資料を送るとともに、アンケートをお願いする予定。協会の次年度以後の活動につなげていきたいと思うので、それぞれの都道府県の実情に沿って、ご意見や情報をいただけるとありがたい。

*

*

*

▷参加しての感想

学校教育連携担当 安川 健治

今回、神奈川県で、「特別免許状」を授与した上で、PT・OT・ST・心理の専門職が、教員の身分で学校に入る体制を整えてきたという報告は、たいへん斬新で、他の都道府県では類例を見ない体制ではないかと思われる。「特別免許状」の導入は、都道府県教委の裁量でできるとのことだったが、神奈川県教育委員会が、一般の行政職と連携した上で、一丸となって国に働きかけながら本気で取り組んだ結果と思われる。

長野県の場合、長野県教育委員会は、県立の特別支援学校に、自立教育専任、教育相談専任として、教員免許状を有し、かつ、心理・STなどの有資格者である教員を配置して、巡回相談を実施している現状がある。当面は、その活用の動向を見据えながら、市町村の巡回相談員、福祉の療育コーディネーター・訪問支援員などの立場で、その動きと連携して学校に入っていく方策を探っていくことが、現実的な対応と思われる。

今回の発表、報告で触れられたSTの支援内容は、個別課題、個別評価に関するものがほとんどだったが、浦安市・小平市でのアセスメントの項目には、「観察」が含まれていた。長野県の場合、個別課題、個別評価に関しては、特別支援学校の自立教育専任、教育相談専任の教員が対応している実情もあるので、今後は、STの養成や現職研修において、「集団観察」のスキルを磨く機会をいかに設けるかが、喫緊の課題と言える。



学術・生涯学習部から冬季の研修会等のお知らせ

今年度も残りわずかになりました。冬季も複数の研修会等を開催予定です。皆さん、是非、ご参加ください！！

<第2回講演会・実践報告会>

開催日時：令和7年1月26日（日）

9時～11時 講演会

『発語失行のタイプ分類と治療的介入』

高倉祐樹先生（北海道大学大学院保健科学研究院高次脳機能創発研究室 客員研究員）

11時～11時40分 実践報告会

『失語症者向け意思疎通支援事業 活動報告～当事者の皆さんとの交流～』

失語症者向け意思疎通支援事業実行委員会

開催方法：ZoomによるWeb開催

※事前申し込み受理後にZoom情報や資料をメールで提供します

申込方法：事前申込制

[件名]に「第2回講演会・実践報告会申し込み」、[本文]に下記必要事項を明記の上、学術・生涯学習部（slht.nagano.gakukyo@gmail.com）へお申込みください。

※同施設で複数名お申込みになる際には、まとめてお申し込みください※

《申し込み時必要事項》～QRコード読み込むと簡単に申し込みます～



①氏名・フリガナ

②協会番号(非協会会員はその旨記載)

③所属先←お忘れなく!

④地区名(北信・東信・中信・諏訪・上伊那・飯伊・県外は県名)

⑤参加内容 いずれかを選択⇒A：講演会・実践報告会共に参加

B：講演会のみ参加

C：実践報告会のみ参加

⑥添付ファイルの資料受信可能なメールアドレス

事前申込期間：令和7年1月10日（金）～1月20日（月）

参加費：県土会員は無料 県土会員外 3,000円(事前振込)※養成校の学生は参加可

※講演会は[日本言語聴覚士協会生涯学習プログラムポイント取得研修会]となっています。

参加された協会員の皆さんは「参加証明書」(参加1ポイント)が取得できます。

＜第8回ミニ研修会＞

- 隔月の第2木曜日、17：30～（1時間程度）開催
- Zoom 情報：今年度は、毎回「同じID・パスコード」となります。

ミーティングID：876 3162 2824 パスコード：264954



【第8回】 令和7年2月13日（木）
テーマ：（仮）「青年期前後の失語症や高次脳機能障害」
話題提供・助言者：竹内洋彦 氏（長野医療衛生専門学校）

今年度最後のミニ研修会は、第5回でもご講義いただいた竹内先生に出会う機会の少ない青年期前後の失語症や高次脳機能障害について、再度ご講義いただきます。
小児・成人どちらの臨床をされている方でも学びが大きいと思います。是非、ご参加ください！

＜第7回ミニ研修会録画公開について＞

12月12日開催の「第7回ミニ研修会」に多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

開催後の録画と当日資料を県士会HP＜会員専用＞ページに公開しています

🔗 <https://www.slht-nagano.org/member/11902>（ミニ研修会）

当日、都合がつかず参加を見送られた皆さん、是非、ご視聴ください。



第7回ミニ研修会

○事務局からのお知らせ

《一般社団法人設立記念式典記念品のお渡しについて》

11月17日に記念式典を無事開催することができました（詳細は寺島会長の記事をご覧ください）。

法人化を記念して記念品（バインダー）を作成し、記念式典当日の手渡し・役員からの受け渡し・配送等、様々な方法でお渡ししております。お渡しの方法により、まだお手元に届いていない方もおられると思いますが、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

《事務局会員情報管理担当からのお願い・お知らせ》

<各種届出について>

入会・変更・休会等をご予定の方は、当該届出書の提出をお願いいたします。皆様の職場に新たに入職された方、異動や休職中の方がおられましたら、届出の提出についてお声がけいただけますと幸いです。

※届出によっては年度単位のものもありますので、ご不明な点をご提出前にご相談ください

各種届出をご提出（郵送）される方は、リニューアルされた県士会ホームページ<会員の方へ：入退会・各種ダウンロード>ページからダウンロードしてご提出（郵送）をお願いいたします。



【ダウンロード先】 <http://slht-nagano.hogepiyo.site/download>

<ニュースレター等、県士会からの郵送物配送数について>

会員所属状況の変動等により県士会からの郵送物配送数に、過不足がありましたら、お手数ですが、下記問い合わせ先までお知らせください。

※配送部数の確認方法：配送時の宛名シールに「（正〇）」と配送部数が印字されています

<会 員 動 向（12月10日現在）>

※各種届に NL 掲載可と記載された会員の情報のみ掲載しています※

<入会> 青木 亜美さん：介護老人保健施設ひまわり（北信地区）
多門 里菜さん：長野県立信州医療センター（北信地区）

《事務局財務担当からのお願い・お知らせ》

皆様のご協力のもと、全会員の皆様の令和6年度年会費納入をいただくことができました。
心より感謝申し上げます。

随時、領収書を送付しておりますが、お手元に届いていないという方は、下記問い合わせ先までお手数ですがご連絡いただきますようお願いいたします。

[各種届出のご提出・お問い合わせ先]

ご連絡いただく際には担当（財務・会員情報管理）名の明記をお願いいたします

FAX：050-3145-8117

E-mail：slht.nagano.jimukyoku@gmail.com

〒395-0067 飯田市羽場権現 978 - 4 なりわいオフィス飯田 内

一般社団法人 長野県言語聴覚士会 事務局 宛

○広報部よりお知らせ

ホームページ担当より

ホームページリニューアルのお知らせ

長野県言語聴覚士会の一般社団法人化を機に、これまでの会員に向けた情報発信だけでなく、広く一般の方にも言語聴覚士について知っていただく場となるよう協議を重ねホームページをリニューアル致しました。

今までの内容をより見やすく、一般の方には言語聴覚士とは？言語聴覚士を目指すには？など我々の仕事を知っていただく情報を掲載。また、当会所属の会員の在籍する医療機関や施設を地域ごとに一覧で掲載するなど、広く皆様に活用いただけるものと期待しております。

一般社団法人記念式典に合わせて発表させていただきましたので、まだご覧になっていない会員の皆様もおられると思います。是非一度ご覧いただければ幸いです。

今後も更新を重ね、より皆様に活用いただけるホームページを目指してまいります。気になる点や要望などございましたら広報部までお知らせください。よろしくお願いいたします。

会員専用ページログインのお知らせ

会員専用ページログインID・パスワードはID「nagano」、PASS「naganost」となっております。会員様ごとに個々で設定するIDやパスワードではありませんので、ログインされる際には上記ID・パスワードを入力していただきますようお願いいたします。

求人情報掲載に関するお知らせ

現在、求人情報の掲載依頼をホームページ・ニュースレター双方にご依頼いただいております。しかし、情報管理の段階でいずれかの掲載が脱落するケースがある状態です。ご寄稿いただいた情報を確実に掲載するために、誠に勝手ながら求人情報に関してはホームページ掲載に一本化させていただきます。会員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

会報担当より

会報誌の原稿についてのお知らせとお願い

広報部では会報誌の作成にあたり、会員の皆様からのご寄稿を常時受け付けております。また、会報誌では患者様の作品もご紹介しています。普段関わっている患者様との取り組みを会員の皆様に発信してみませんか？

作品の掲載募集をしているのは以下の二点です。

- 1.表紙：会報誌の表紙として、患者様の作品の写真を掲載させていただきます。
- 2.患者様の作品紹介：会報本文の企画として、患者様の作品の写真とともに、関わっているSTの想いもあわせてご紹介します。

会報誌に掲載したい原稿がある場合には、編集の都合上、2024年12月23日月曜日までにご連絡いただきますようお願いいたします。原稿は「会報誌掲載希望」の件名で、「表紙」か「患者様の作品紹介」のどちらに掲載希望かを明記し、広報部のアドレス：slht.nagano.koho@gmail.comまでお送りください。その他、ご不明な点がございましたら、上記の広報部のアドレスにお問い合わせください。

今回の会報誌は2025年2月末発刊を予定しております。

皆様からのご寄稿は大変励みになりますので、ご応募お待ちしております。

ニュースレター担当より

ニュースレター記事募集についてのお知らせ

広報部ではニュースレター記事を募集しております。現在、6・8・10・12・2月にニュースレターを発行しています。掲載希望がありましたら、発行月15日までに表題「NL掲載希望」と添えて頂き slht.nagano.koho@gmail.com までメールをお送りください。また、原稿は以下のフォントや情報を参考に作成をお願いいたします。

フォント

文字種：HG 丸ゴシック M-PRO 文字の大きさ：タイトル 12(太字)

執筆者名・所属・文章：10.5

執筆者について

- ① 部からのお知らせ：「〇〇部」をお願いいたします。
- ② 担当者へ集約したいお知らせ：「〇〇部」、「お名前」をお願いいたします。
- ③ コラム等：「所属」、「お名前」をお願いいたします。

原稿作成の際のイラストや写真の挿入も可能です（編集の都合上、大きさや配置が多少ずれてしまう可能性がありますのでご了承ください）。皆様からのご寄稿をお待ちしております！※タイミングにより次回発行にさせて頂く場合もありますのでご了承ください。

○研修会のお知らせ 長野県全体構造法研究会（R6 年度第 4 回）

国立病院機構東長野病院 二木保博

日時：2025 年 1 月 26 日（日）10：00～12：00

開催方法：Zoom を使用

参加費：無料

概要：症例検討を通して、JIST の評価・訓練について理解を深めます。今回は、成人領域（失語症 or 認知症）を取り上げる予定です。

問合せ・参加申し込み：下記アドレスへメールにてお願いします。

futachan.201803@gmail.com（東長野病院二木）

＊原則、長野県内の ST が対象です。小児・成人の領域に関わりなくご参加いただけます。お気軽にご参加いただければ幸いです。

第 65 回長野県小児摂食嚥下研究会開催のご案内

長野県小児摂食嚥下研究会事務局 稲荷山医療福祉センター 樽井愛

【日時】2025 年 2 月 8 日（土）10 時～12 時 30 分

【開催形式】Zoom によるオンライン

【内容】摂食拒否をテーマに、講演と事例検討を予定しています。

【講師】畑崎麻衣子先生（宮城県立こども病院言語聴覚士）

【参加費】800 円

【申し込み方法】下記アドレスへメールにてお願いします。

件名は「第 65 回長野県小児摂食嚥下研究会」でお送りください。

本文には以下の記載をお願いいたします。

- ①ご所属(勤務先名)
- ②お名前とご職業(複数名で参加される場合は全員分)
- ③メールアドレス※メールを確認後、参加費の振込先等をご案内いたします。

【申し込み期限】2025 年 1 月 26 日(日)

【申し込み先】nagano.engeken@gmail.com



長野県言語聴覚士会 ニュースレター 2024 年 12 月

発行：一般社団法人 長野県言語聴覚士会広報部 NL 担当

〒399-6461 長野県塩尻市宗賀 1295

医療法人社団 敬仁会 桔梗ヶ原病院

TEL：0263-54-0012 FAX：0263-51-9315

E-mail：slht.nagano.koho@gmail.com